無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十八年九月十二日

一　墳墓等所在地　埼玉県越谷市大間野町四丁目二五七

一　墳墓等の名称　越谷霊廟

一　死亡者の本籍及び氏名　本籍不詳　石田勝次、本籍東京都足立区大谷田三丁目二　川村宣治

一　改葬を行おうとする者　福岡県筑紫郡那珂川町大字西畑萩ノ原四二九番一　宗教法人大乗寺　代表役員　金子三知人

一　連絡先　越谷霊廟管理事務所　〇四八―九八五―九九三四

家畜商営業保証金取戻し公告

家畜商法第十条の七及び家畜商営業保証金規則第八条の規定により、左記の者はそれぞれ当該記載により営業保証金の取戻しをしようとするので公告します。

当該営業保証金について家畜商法第十条の四第一項の権利を有する方は、本公告掲載の翌日から六箇月以内にその債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書二通を東京都知事に提出して下さい。前記申出書の提出がないときは、当該営業保証金は取戻されます。

平成二十八年九月十二日

東京都江東区豊洲三丁目二番二〇号　マルハニチロ株式会社（旧商号　大洋漁業株式会社）　代表取締役社長　伊藤　滋

営業保証金額　金八万円

（仮称）松阪飯南ウィンドファーム発電所に係る環境影響評価方法書の公告

環境影響評価法（平成九年法律第八十一号）第五条第一項に基づき、環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）を作成しましたので、同法第七条及び第七条の二第二項に基づき、次のとおり公告いたします。

一　事業者の名称及び主たる事務所の所在地

名　称　合同会社松阪飯南ウィンドファーム　代表社員　リニューアブル・ジャパン株式会社　職務執行者　眞邉　勝仁

所在地　東京都港区虎ノ門一―二―八　リニューアブル・ジャパン株式会社内

二　対象事業の名称、種類及び規模

名　称　（仮称）松阪飯南ウィンドファーム発電所

種　類　風力（陸上）

規　模　最大出力二万五千二百キロワット

三　対象事業実施区域

三重県松阪市大石町字白猪三三八四、他　飯南町深野、辻原町、小片野町及び阪内町の一部区域

四　対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲

三重県松阪市

五　縦覧・公表

①　縦覧・閲覧場所及び時間

場所　三重県環境生活部　地球温暖化対策課

三重県情報公開・個人情報総合窓口

三重県立図書館

三重県松阪地域防災総合事務所

松阪市役所　総務部　総務課文書・情報公開係

松阪市大河内地区市民センター

松阪市大石地区市民センター

松阪市宇気郷地区市民センター

松阪市飯南地域振興局　地域住民課

松阪市飯南地域振興局　柿野出張所

松阪市嬉野地域振興局　地域住民課

松阪市嬉野地域振興局　宇気郷出張所

時間

土曜日、日曜日、休日、閉庁日、県立図書館は図書館休館日を除く

午前九時から正午、午後一時から午後五時まで（県立図書館は開館時間に準ずる）

②　縦覧・閲覧期間

平成二十八年九月十二日（月）から平成二十八年十月十一日（火）まで

③　インターネットによる公表

リニューアブル・ジャパン株式会社のホームページにおいても平成二十八年九月十二日（月）から平成二十八年十月二十五日（火）まで方法書をご覧いただけます。

（URL）http://www.rn-j.com/miwfpj

④　意見書（※）の提出

方法書について環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、右記リニューアブル・ジャパン株式会社のホームページから意見書用紙をダウンロードして頂き、ご記入の上、郵送により⑥に示す期限に到着するよう⑦に示す提出先までお寄せください。

⑤　意見書の記載事項

イ、意見書の提出対象である方法書の名称

ロ、氏名及び住所（法人その他団体にあたっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

ハ、方法書に対する環境保全の見地からのご意見（ご意見は、日本語により理由を含めて記載してください。）

⑥　意見書の提出期限

平成二十八年十月二十五日（火）当日消印有効

⑦　意見書の提出先及びお問い合せ先

リニューアブル・ジャパン株式会社　松阪事務所

〒五一五―〇〇〇三　三重県松阪市朝日町一区七―一　中川ビル二階

リニューアブル・ジャパン株式会社　松阪事務所

⑧　説明会の開催を予定する場所及び日時

場所　松阪市飯南産業文化センター（松阪市飯南町横野八四八番地）

日時　九月二十一日（水）一九時半より

場所　松阪市農業屋コミュニティ文化センター（松阪市川井町六九〇番地）

日時　九月二十三日（金）一九時半より

（お問い合わせ先）

リニューアブル・ジャパン株式会社　松阪事務所

電話（代表）〇五九八―六七―〇二〇五（土日祝を除く午前九時から午後五時まで）

※　意見書に記載される個人情報は、本件についてのみ使用し、それ以外の目的には一切使用いたしません。

平成二十八年九月十二日

東京都港区虎ノ門一―二―八　リニューアブル・ジャパン株式会社内　合同会社松阪飯南ウィンドファーム　代表社員　リニューアブル・ジャパン株式会社　職務執行者　眞邉　勝仁